

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2021年度中間期末 (2021年9月30日)	2022年度中間期末 (2022年9月30日)	区分	2021年度中間期末 (2021年9月30日)	2022年度中間期末 (2022年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	415,745	134,692	預金	2,640,342	2,733,915
買入金銭債権	2,066	2,176	譲渡性預金	79,627	56,106
金銭の信託	870	865	コールマネー	1,119	4,344
有価証券	636,619	732,059	債券貸借取引受入担保金	40,129	91,841
貸出金	1,998,945	2,219,070	借入金	152,461	88,944
外国為替	2,910	2,557	外国為替	119	48
その他資産	7,428	7,528	その他負債	27,946	26,881
その他の資産	7,428	7,528	未払法人税等	1,235	1,228
有形固定資産	22,749	22,969	資産除去債務	251	260
無形固定資産	1,028	920	その他の負債	26,459	25,392
前払年金費用	—	1,019	賞与引当金	601	583
繰延税金資産	—	7,998	退職給付引当金	1,331	127
支払承諾見返	11,043	10,838	睡眠預金戻戻損失引当金	229	220
貸倒引当金	△ 15,626	△ 15,069	繰延税金負債	289	—
			再評価に係る繰延税金負債	3,084	3,027
			支払承諾	11,043	10,838
			負債の部合計	2,958,325	3,016,878
			純資産の部		
資産の部合計	3,083,782	3,127,626	資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	79,998	85,596
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	65,072	70,669
			別途積立金	58,800	61,800
			固定資産圧縮積立金	254	254
			繰越利益剰余金	6,017	8,615
			自己株式	△ 977	△ 918
			株主資本合計	106,457	112,114
			その他有価証券評価差額金	12,412	△ 7,943
			土地再評価差額金	6,336	6,318
			評価・換算差額等合計	18,748	△ 1,625
			新株予約権	250	259
			純資産の部合計	125,457	110,748
			負債及び純資産の部合計	3,083,782	3,127,626

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
経常収益	18,616		19,832	
資金運用収益	12,676		13,861	
(うち貸出金利息)	(9,343)		(9,532)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,144)		(4,059)	
役務取引等収益	3,870		3,991	
その他業務収益	691		666	
その他経常収益	1,378		1,313	
経常費用	15,126		13,460	
資金調達費用	149		735	
(うち預金利息)	(115)		(249)	
役務取引等費用	1,799		1,745	
その他業務費用	477		838	
営業経費	9,984		9,731	
その他経常費用	2,714		408	
経常利益	3,490		6,372	
特別利益	30		507	
固定資産処分益	30		66	
退職給付制度改定益	—		440	
特別損失	162		150	
固定資産処分損	29		84	
減損損失	132		65	
税引前中間純利益	3,358		6,729	
法人税、住民税及び事業税	1,342		1,380	
法人税等調整額	△ 270		322	
法人税等合計	1,072		1,702	
中間純利益	2,286		5,026	

■中間株主資本等変動計算書

2021年度中間期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 7	△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,232	78,213
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 587	△ 587
中間純利益							2,286	2,286
自己株式の取得								
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							85	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 214	1,785
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	6,017	79,998

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 7					△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 969	104,680	17,062	6,422	23,484	206	128,372
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 587					△ 587
中間純利益		2,286					2,286
自己株式の取得	△ 8	△ 8					△ 8
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		85					85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 4,650	△ 85	△ 4,736	44	△ 4,691
当中間期変動額合計	△ 8	1,776	△ 4,650	△ 85	△ 4,736	44	△ 2,914
当中間期末残高	△ 977	106,457	12,412	6,336	18,748	250	125,457

2022年度中間期（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	7,252	81,233
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 587	△ 587
中間純利益							5,026	5,026
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 26	△ 26
別途積立金の積立					3,000		△ 3,000	—
土地再評価差額金の取崩							△ 50	△ 50
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	—	1,362	4,362
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	61,800	254	8,615	85,596

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 978	107,692	4,264	6,267	10,532	250	118,475
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 587					△ 587
中間純利益		5,026					5,026
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	60	33					33
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		△ 50					△ 50
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 12,208	50	△ 12,158	8	△ 12,149
当中間期変動額合計	59	4,422	△ 12,208	50	△ 12,158	8	△ 7,727
当中間期末残高	△ 918	112,114	△ 7,943	6,318	△ 1,625	259	110,748

■注記事項（2022年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によるおりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に369百万円を計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

（退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行）

当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当中間会計期間において、退職給付制度改定益440百万円を特別利益に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,485百万円
出資金	866百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,942百万円
危険債権額	22,795百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	10,709百万円
合計額	43,446百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,139百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	108,213百万円
貸出金	32,474百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,826百万円
債券貸借取引受入担保金	91,841百万円
借入金	88,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,421百万円
貸出金	92,093百万円
その他の資産	1,217百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,058百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	600,571百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	588,395百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

26,520百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	31百万円
株式等売却益	1,025百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	293百万円
無形固定資産	143百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

時効完成預金支払	47百万円
----------	-------

（有価証券関係）

市場価格のない子会社株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	866

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第92期中間期 (2020年9月)	第93期中間期 (2021年9月)	第94期中間期 (2022年9月)	第92期 (2021年3月)	第93期 (2022年3月)
経常収益	16,971	18,616	19,832	33,159	36,021
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	2,322	3,490	6,372	3,765	6,643
中間純利益	1,443	2,286	5,026	—	—
当期純利益	—	—	—	2,316	4,040
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	124,038	125,457	110,748	128,379	118,475
総資産額	2,832,197	3,083,782	3,127,626	3,047,554	3,161,435
預金残高	2,511,439	2,640,342	2,733,915	2,704,160	2,792,455
貸出金残高	1,964,696	1,998,945	2,219,070	2,024,989	2,154,521
有価証券残高	550,878	636,619	732,059	609,365	670,424
1株当たり配当額	35.00円	35.00円	35.00円	70.00円	70.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,312人 [301]	1,255人 [291]	1,199人 [276]	1,249人 [298]	1,212人 [288]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	8.16%	8.28%	8.04%	8.11%	8.01%

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

2. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期中間会計期間の期首から適用しており第93期中間会計期間及び第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,510千株	8.99%
明治安田生命保険相互会社	796	4.74
佐賀銀行行員持株会	717	4.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	547	3.26
株式会社十八親和銀行	522	3.10
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
日本生命保険相互会社	304	1.81
野田 政信	293	1.74
住友生命保険相互会社	281	1.67
計	5,628	33.51

(注) 1. 当行は、自己株式として339千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。